



# 度会町議会 だより

広報委員  
委員長 舟瀬 勝  
副委員長 長谷川 多一  
委員 貞森 義和  
中西 久博  
大野 原徳  
大西 徹



## 令和2年度 第3回定例会 令和2年9月8日～18日

○令和2年度一般会計補正予算約1億700万円を議決し、予算総額を53億1千万円としました。

### 補正予算の概要・目的

今回の予算は、新型コロナウイルス交付金関連事業に加え、7月豪雨災害復旧事業が主なものとなっています。

#### 1. 新たな交通網整備対策として

- ・交通空白地へのバスの乗り入れ実験事業

#### 2. 教育・児童関連事業として

- ・保育所・児童クラブへ非接触型検温器の設置
- ・教師用タブレット端末購入
- ・外国語指導助手派遣予算の計上

#### 3. 災害復旧関連として

- ・町道川南線(田間地内)の道路災害
- ・筒淵川(川上地内)の河川復旧
- ・農地の小災害対策

#### 4. 工事関連として

- ・林道五里山線県営治山工事の着手
- ・分収契約林(西山坂井彦蔵)の林道開設

以上が、今回の補正予算の主な内容となっています。

### 一般質問

#### 若宮 淳也 議員



#### ○新型コロナウイルス対策について

#### ①子どもたちの学力状況とそれの対応について

小中学校の休校や行事中止など、学びに大きな影響ができています。授業等に大幅な変更が生じる中で保護者も不安を抱えています。コロナ禍で子どもたちの学力状況がどのようになっていて、町としてどう対応していくのかをお伺いします。

#### 教育長答弁

国の要請により、臨時休業を余儀なくされ、修学旅行、キャンプなどの行事も中止又は、延期となっております。

このような中で、学校の状況は、夏季休業の短縮により、全体で34日間授業不足となりました。ただ、時数確保の努力により、実質的な差は日数換算で10日の不足と聞いております。また、休校期間は学習課題の創意工夫により学習進度に合わせた復習、予習を行ったことで、本来の学習進度に近づくことができた聞いております。



#### ②度会町で感染者が確認された場合の町の対応は？

感染者が誹謗中傷を受けたり、SNSで批判される事例が多発しています。万一、度会町で感染者が確認された場合、町としてどんな対策を講じていくのか、あるいは事前に町民にどう理解を求めていくのかをお伺いします。

#### 町長答弁

感染者の方の情報は原則、保健所等から町への連絡はされないことから、感染者の方への直接的ケアは基本的には難しいと思われれます。

今後、当町で感染者が発生した場合、誹謗中傷を受けることがないように、町民の皆様方には偏見や差別的な言動に同調せず、正しい情報と見識に基づいた行動をとっていただきますよう理解を求めたいと考えております。また、公的援助が必要と判断した場合、状況をみきわめて、援助内容を判断し予備費の範囲内で対策を講じたいと考えております。

#### 大西 徹 議員



#### ○災害に強い度会町を目指して

#### ①新型コロナウイルス感染症防止対策を踏まえたうえで町民への安全対策は？

#### ②避難所が開設された際の受け入れ態勢は？

度会町の防災訓練が9月のはじめに実施されましたが、コロナ禍の中、三密(密閉、密集、密接)を避けたいいつもとは違った訓練になりました。そういった状況の中で災害にどう立ち向かうかを町長にお聞き致します。私は、やはりこの時期からの台風災害が大きな脅威になるかと思っています。台風がもたらす河川の氾濫、停電、また床下浸水など起きた場合、新型コロナウイルス感染症防止対策を踏まえたうえで町民への安全対策と、もうひとつは避難所が開設された際の受け入れ態勢はどのようなになっているかの2点を教えてください。

#### 町長答弁

避難所での新型コロナウイルス感染症の防止対策については、避難者の受入時に、非接触型の体温計での検温、手指消毒、マスクの着用をお願いいたします。あわせて健康状態チェックリストにより、全18項目の質問への回答記入をお願いしています。発熱が見られる場合などは、別の避難所へ移動してもらう、部屋を別にするなどします。幸い住民皆さんの協力により、町内に感染者は確認されていませんが、有事の際には最善の努力をいたします。

#### ○ドローン活用で業務効率化を図るために

今回の地方創生臨時交付でもドローン活用による業務効率化事業があり、測量ドローン等整備による業務効率化、インフラ点検への空撮活用が認められておりますが、町長が期待される事や、どの程度の範囲まで活用していくかなどをお聞かせ下さい。

#### 町長答弁

ドローン購入につきましては、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の効率化事業として申請し、国から事業決定をいただきました。今後、ドローン一基と解析ソフトなどを購入いたします。これにより、工事の測量関係では、高精度なデータが取得でき図面作成等の作成時間が大幅に削減されます。

また、災害時の被災調査、町有施設の屋根や屋上の修繕調査においても危険とされていた作業の回避が期待されます。

#### 貞森 義和 議員



#### ○会計年度任用職員への

#### ボーナスの支給について

総務省が昨年末に予算化したボーナス26ヶ月を会



計年度任用職員に完全支給できるのか。その該当者数と金額を示してもらいたい。また、1年前と金額の違いを知りたい。

町長答弁

職員定数は条例により114人以内となっており、正規職員90名、会計年度任用職員数は87名で業務にあたり、ご質問の会計年度任用職員に對しても今年度より期末手当を支給してあります。対象職員87名中、対象者は80名で支給額は予算ベースで29,954千円となっております。なお、会計年度任用職員制度に移行するにあたりまして、近隣市町との均衡や、これまでの年収・経験等を考慮し、報酬額を新たに決定いたしております。

防災対策について

非常時(被害時)に備え現在、残っている井戸を活用し水を確保するため手動ポンプの設置を考えてもらいたい。

町長答弁

災害発生によって水道施設が損壊、上水道が断水した場合を想定し、町防災計画では、災害発生直後は、配水池及び浄水場の備蓄水量により1日1人約3リットルの飲料水を、その後は仮設給水栓を設置するなどして生活用水を供給することとされています。

井戸の整備ですが、防災対策として「地域の助け合い」によって生活用水を確保する井戸の役割が見直されている状況があります。しかしながら、町内には十分な谷水の利用ができる地域があり公助として井戸に特化して整備することは現在考えておりません。



新型コロナウイルス対策について

町内でコロナ感染者がたことを想定して準備を

してもらいたい。陽性者と家族などを隔離する方法、町内でのPCR検査機器の導入、検査料の町負担、検査施設の設置など、コロナ対策といわれる予算が交付されたのだから対策に相応の予算を組むべきではないか。

町長答弁

隔離施設について、今のところ県内で入院病床が確保されていると聞いておりますので町単独の施設確保は考えておりません。検査体制及び検査費用については初診料及び検体採取の手数料が概ね1万円前後となっております。3割負担の場合、3千円ほどが自己負担となります。町では交付金を活用し上限5千円の補助を実施しています。検査機器については、近隣市町の状況、人口密度などを考慮すると今のところ購入は考えておりません。新型コロナ臨時交付金については、様々な対策を検討し最大限有効活用していくよう努力して参ります。

長谷川 多一 議員



防災体制の確立について

以前では考えられなかった自然災害が頻発してきている中、避難が必要になった場合、新型コロナ対策により収容可能人数が制限されることから町指定の避難場所19箇所他に34箇所設定されている一時避難所すべてを使用しないと収容しきれないことが想定されます。このことから、次の体制整備についてお伺いします。

- 1. 一時避難所開設マニュアルの作成
- 2. 右記マニュアルに基づく開設訓練の実施
- 3. 一時避難所態勢の整備
- 4. 一時避難所における通信手段の確保

町長答弁

一時避難所の開設マニュアルについては、開設のタイミングや行政との連絡体制、周知など基本的な部分について、簡単にマニュアル化したものを今後

お示ししていきます。避難所の開設運営については、行政としては種別に依じた職員を派遣するなどの協力をしていきます。

一時避難所である公民館や集会所は1日から2日程度短期避難することを想定しており、必要資材等については、町の補助制度等を活用して自主防災会で購入していただきたいと考えております。

一時避難所における収容可能人数は状況により変わりますが、多い場合は本部設置と同時に開設する保健センターや麻加江、中之郷、脇出に設置する支部での受け入れも行っていきます。

また、災害時の通信手段については町防行政無線の通話機能を使用することとしています。

大野 原徳 議員



台風等での被害防止と消防法による町整備

近年の大雨によって農道が水路化することが多く、いずれは人的災害に繋がることが懸念されます。についてはこの問題の一方策として建築基準法、都市計画区域の設置が必要かと思っておりますが考えを。

町長答弁

都市計画区域は一定の要件を満たしていれば指定されますが、度会町は人口要件の1万人を達していません。また、人口密度や土地利用状況を見ても指定されるのは難しいと思われませんが、町の健全な発展と秩序ある整備のためには何らかの施策を講じる必要を感じております。

今後、住宅建築や開発に対する規制などについて住民の皆様のご意見を聞かせていただきメット、デメリットを調査した



上で可能かどうか研究させていただきます。

度会町をより知っていただく為に 条例を設置し観光大使の任命を

わたらい茶を使用していたく条例の設置、町出身の著名人等活躍されている方々に観光大使の任命を行いメディアを使って発信することで、度会町を全国的にアピールして度会町の観光の発展に一役かっていたきたいと考えておりますが町としての考えを。

町長答弁

三重県は全国で3位の栽培面積と生産量を誇るお茶の産地であります。近年の消費減少や茶価の低迷など厳しい状況にあります。議員さんがおっしゃるとおり人々が集う場においてお茶文化を広め、消費拡大、醸成等を図り地域経済の活性化に寄与できるものと考えていますので今後の検討課題とさせていただきます。

宮リバー度会パークに 新たな商業施設を

度会町発展の為に、新しい商業施設はやはり必要と考えますが町の考えを。

町長答弁

宮リバー度会パークは町の顔であります。活性化に寄与する商業施設の建設となると、その可否についても熟慮が必要と考えます。まずは民間の力をお借りし町としても協力できることがあれば前向きに検討してまいります。

